

6月16日より

面会のルール 一部改定のお知らせ

コロナウィルス感染症の流行に伴いまして、当院では『面会のルール』を設けましたが、今回現在の社会状況等を鑑みましてそのルールを一部改定する事となりました。また面会受付時間も変更しましたので併せてお知らせいたします。

皆様には引き続きルールをお守りいただきまして、面会にご来院されますよう、お願い申し上げます。

◎面会時間の変更につきまして

11時30分より **19時**までとさせていただきます。(365日対応)

◎『面会のルール』主な変更点について (別添のルールをご参照ください)

- ①一度に面会できる人数 ⇒ 2名を超えてご面会いただけます
- ②一回の面会時間 ⇒ 15分を超えてご面会いただけます
- ③一病棟内の組数 ⇒ 5組を超えても制限しません

以上のように変更いたします。

ただし、患者様（面会される患者様以外も含みます）の心身の状態や療養環境に影響を及ぼすと判断した場合には、その場で数名に分かれて面会するようお願いしたり、お時間の制限をする場合がございます。予めご了承の上、**職員の指示には必ず従っていただくよう、お願いいたします。**

◎面会を中止または臨時に制限する場合につきまして

病院内で感染症が発生した場合には、すべての病棟または一部の病棟、病室に限定して、面会を中止する場合があります。また臨時に時間、人数を制限させていただく場合があります。

◎ご留意いただきたい点につきまして

- ① 送迎バスは病院 17 時 15 分発便が最終便となります（青梅駅行き、武蔵五日市駅行き共）。以降のバスは職員専用で原則ご乗車にはなれませんので予めご了承ください。
- ② 地域連携課、1 階受付事務は 17 時で業務終了となります。
(17 時以降の面会受付は警備員が承ります)
- ③ 病状により、医師より所定時間外での面会が許可される場合がございます。この場合 19 時以降翌日 6 時までは防犯上、出入口を施錠しておりますので、ご利用の際は都度事前にご連絡をお願いします。
- ④ 面会受付方法についても変更される予定です。ご来院の際に受付簿の記載例をよくお読みください。ご不明な点は 1 階受付にてお尋ねください。

以上